

# 一般国道2号 広島南道路(木材港西～廿日市)における計画段階評価

## 1. 当該地域の課題

### ①旅行速度低下区間の発生

○主要渋滞箇所の上平良交差点を先頭に、国道2号西広島バイパス(平面部)、廿日市港線で速度低下が発生。また、周辺道路の宮島街道で速度低下が発生。(写真1、図1)



## 2. 原因分析

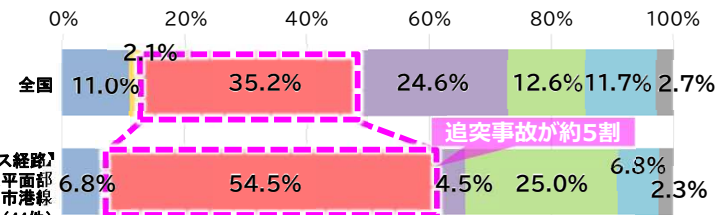
### ①高速ICアクセス経路への交通の集中

○廿日市港線の物流交通の約4割は廿日市ICとの往来(図4)  
○廿日市ICの主要なアクセス経路は西広島バイパス(平面部)・廿日市港線経由に限られるため、臨海部発着の高速利用交通が当該路線に集中。(図4)



### ②速度低下による追突事故の発生

○廿日市ICアクセス経路上の交通事故は、事故類型では追突事故の割合が約5割を占め、速度低下が事故多発の一因と考えられる。(図5)



### ③物流効率性の高い道路ネットワークが不十分

○廿日市ICと産業拠点が集積する臨海部との間は本線も側道もないミッシングリンクであるため、市街地を通る並行現道によるICアクセスとなり、物流効率化に資する速達性を確保した道路ネットワークが不十分。(写真2、図6)

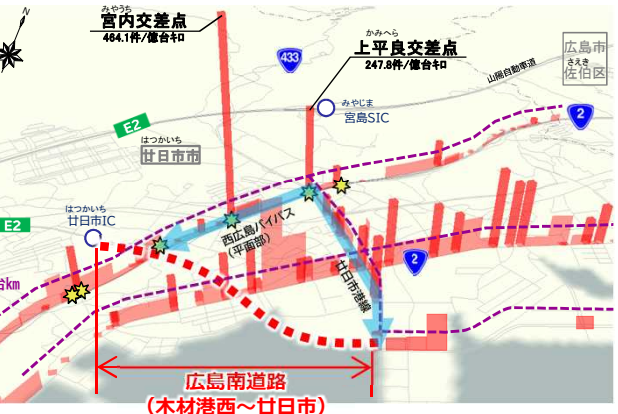


## 3. 政策目標

- ①交通の円滑化
- ②交通安全の確保
- ③地域産業の支援

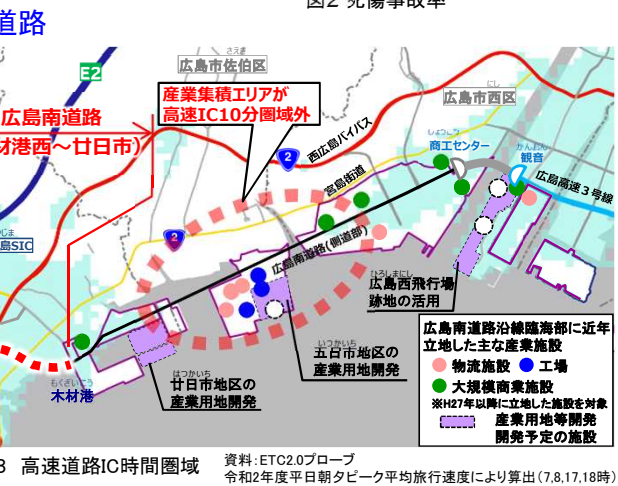
### ②多発する死傷事故

○廿日市ICアクセス経路上には事故危険区間(3箇所)が存在。特に、宮内交差点や上平良交差点などで死傷事故率が全国平均を上回る。(図2)



### ③地域産業の拠点から高規格道路へのアクセス性の低さ

○臨海部は物流施設や工場等が集積する産業拠点として機能しているが、臨海部はICアクセスの空白地帯となっており、産業活動を担う物流交通の高規格道路へのアクセス性が低い。(図3)

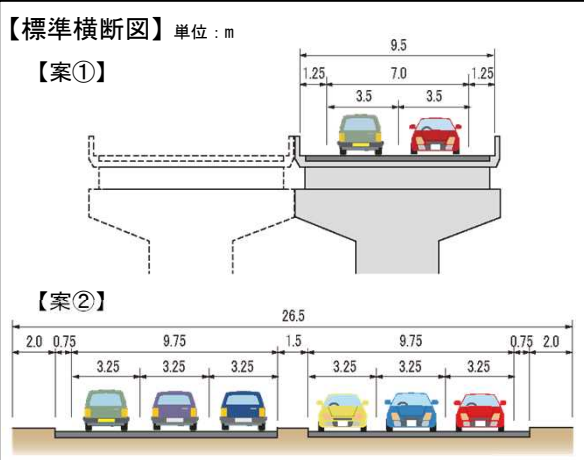
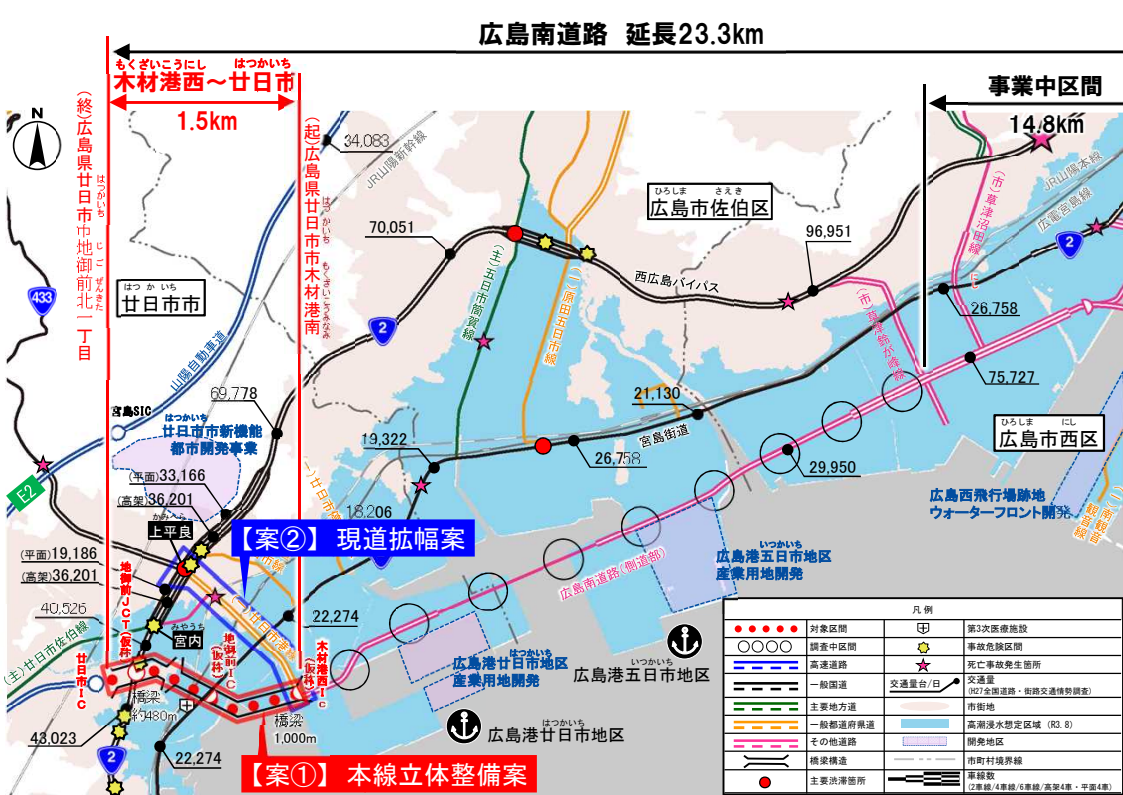




# 一般国道2号 広島南道路(木材港西～廿日市)における計画段階評価

## 4. 対策案の検討

評価項目		【案①】本線立体整備案	【案②】現道拡幅案
効果・改善点	交通の円滑化	○ ・高架橋で整備されることで速達性の向上効果大きい ・交通転換により並行路線の混雑が改善	△ ・拡幅により現道の混雑は緩和するが、信号交差点は残存するため速達性の向上効果が小さい
	交通混雑に起因する交通事故の減少	○ ・並行路線の混雑が改善され、交通事故が減少	△ ・追突事故の減少が見込まれるが、平面交差点が残るため効果の発現は限定的
	地域産業の支援	○ ・高速道路へのアクセスが向上し、物流の効率化を支援	△ ・混雑が緩和されるが、平面交差点を通過するため、物流の効率化は限定的
配慮すべき点	工事の影響	○ ・別線整備のため、工事中の現道交通への影響は小さい	△ ・工事中の通行規制や沿道利用の現道交通への影響が非常に大きい
	災害時機能(高潮)	○ ・高潮の浸水想定よりも高い計画であるため、災害時にも安定して機能する道路ネットワークが確保できる	× ・現道は高潮の浸水想定エリアを通過するため、災害時の道路ネットワーク途絶のリスクがある
	建設費	△ ・約400億円	○ ・約230億円
総合評価		○	△



対応方針(案)：案①による対策が妥当

【計画概要】

- ・路線名：一般国道2号
- ・区間：広島県廿日市市木材港南～広島県廿日市市地御前北一丁目
- ・概略延長：約1.5km
- ・車線数：暫定2車線
- ・設計速度：80km/h

(参考) 当該事業の経緯等

■計画段階評価の状況

- ・H9年5月 都市計画決定

■地域の要望等

- ・R2年6月 広島県知事が国土交通省に事業化要望
- ・R2年11月 広島県知事が国土交通省に事業化要望
- ・R2年11月 広島南道路建設促進期成同盟会が国土交通省に事業化要望
- ・R3年6月 広島県知事が国土交通省に事業化要望
- ・R3年8月 広島南道路建設促進期成同盟会が国土交通省に事業化要望
- ・R3年11月 広島南道路建設促進期成同盟会が国土交通省に事業化要望
- ・R3年11月 広島県知事が国土交通省に事業化要望